

様式2

吹田市長 あて

氏名 パナソニック ホームズ株式会社
都市開発関西支社 支社長 中西 卓志
電話 (06) 6834 - 5232

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

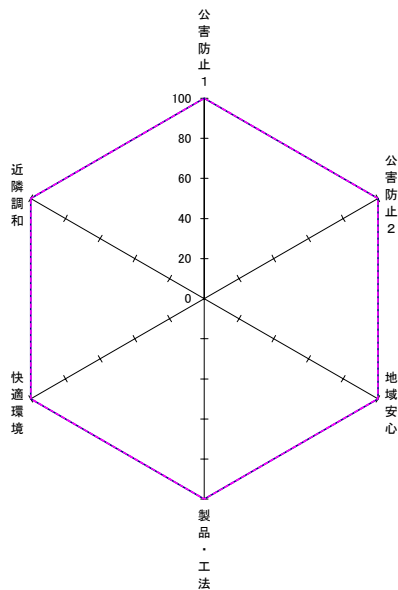
事業者の環境方針	当社の環境方針は、事業を通じて社会課題の解決に努め、持続的な企業価値の向上、更に、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。
当該事業における環境まちづくり方針	本計画は省エネ住宅を目標としており、住宅性能評価の断熱性能等級を等級5 一次エネルギー消費量等級を等級6取得します。又、ZEH-M Orientedを取得し、さらなる省エネ住宅を目指します。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

$$\frac{\text{実施率}}{\text{（小数点第2位以下切り捨て）}} = \frac{100}{\text{パーセント}}$$

----:方針(案), -:方針



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	19	13	5	3	5	5
方針(案)	19	17	5	3	5	5

	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	19	17	5	3	5	5
方針(案)	19	17	5	3	5	5

主な実施内容

- 1 排出ガス対策型、低騒音、低振動型の建設機材を使用します。
- 2 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。
- 3 児童や生徒が安全に登下校できるよう工事現場周辺の交通安全に配慮します。
- 4 工事現場内外を問わず、ポイ捨てを禁止し、周辺道路の清掃を行います。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 91.1 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

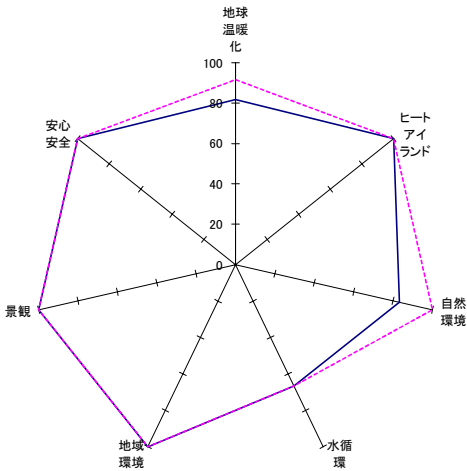
実施する・一部実施するの項目数

41

該当なしを除いた項目数

45

---:方針(案), -:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	9	2	5	2	12	4	7
	11	2	6	3	12	4	7

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針(案)	11	2	6	2	13	4	7
	12	2	6	3	13	4	7

主な実施内容

(1)再生可能エネルギー・エネルギー効率の高いシステム・エネルギーを管理するシステムの導入

導入内容

住戸の給湯器:省エネルギー型給湯器(エコジョーズ)を97台採用します。

(2)緑地面積 緑化率 25.7 % 条例基準分 25.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

特に無し。

(3)雨水利用 雨水貯留量 170.0 t うち雨水利用量 t

利用目的 ☐ 植栽水やり ☐ トイレの流し水 ☐ 洗車 ☐ その他

(4)上記以外の主な実施内容

- 採光、通風性の配慮、LowE複層ガラスの採用に依り、断熱性能を向上させる事で、建築物のエネルギー負荷を抑制します。又住宅性能表示制度の断熱等級5を取得する予定です。
- 南棟屋上テラス(プレイロット)に14.06㎡及びその周辺に73.60㎡の屋上緑化を実施し、屋根面の高温化を抑制します。
- 提供公園内にかまどベンチを設置し、災害時に備えた地域等との連携に関わる取り組みを行います。

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容		修正後のチェック内容
25	実施する		該当なし
26	実施する		該当なし
29	実施する		該当なし
34	実施する		該当なし
59	実施する		実施しない
64	一部実施する		実施する
73	実施する		実施しない
84	実施する		該当なし
			
			
			
			
			
			
			
			
			

【建設汚泥の自ら利用】

工事に伴い発生した建設汚泥を自ら利用する場合は「吹田市建設汚泥の自ら利用に関する指導要領」に従います。なお、民間工事で工事完成後に建築物の所有権の移転が予定されている場合、工事に伴い発生した建設汚泥を自ら利用することができない旨は承知しております。

【がれきの自ら利用】

工事に伴い発生したがれきを自ら利用する場合は「吹田市がれき類の自ら利用に関する指導要領」に従います。

【地下工作物の存置】

工事において地下工作物の存置する場合は
令和3年9月30日付け環境省通知（環循適発第2109301号
環循規発第2109302号）中の「第3 地下工作物の取扱いについて」
に従います。

【工事現場外において自らの産業廃棄物の保管】

工事現場で発生した自らの産業廃棄物を工事現場外で保管を行う場合で、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」または「吹田市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例」の要件に該当する場合は所定の届出を保管する前に行います。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害を防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の建設機械を使用します。
2 低燃費型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を可能な限り使用します。
3 アイドリングの禁止	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一部アイドリングストップが対応出来ない機材があります。
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事規模、進捗状況に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一時的に集中して稼働しない様、工事の平準化を図ります。
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械類は、適切に整備点検を行います。
工事関連車両		
8 低公害、低燃費車の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	燃費や排出ガス性能の良い車両を使用します。
9 工事関連車両の表示	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関係車両である事を車両に表示します。
10 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。
11 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで、車両台数を抑制します。
12 通勤等で利用する車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業従業者(現場作業員、管理者)の通勤、現場監理などには、徒歩、公共交通機関の利用、相乗り等を奨励し、工事期間の車両台数を抑制します。
13 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ダンプ、トラックに依る土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動、土砂の飛散防止に配慮します。
14 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への土砂粉塵の飛散を防止する為、現地でタイヤ洗浄を行います。
15 ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	場外待機の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
17	クラクションの使用抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
18	アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
19	環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転をおこないます。
工事方法 騒音・振動等			
20	防音シートなどの設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設作業時は仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて防音シートや防音パネルの設置等、更なる防音対策を行います。
21	丁寧な作業	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の落下を防止する等、丁寧な作業を行います。
22	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音、振動の少ない工法を採用します。
23	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音、振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん・アスベスト			
24	粉じん飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への粉塵飛散を防止する為、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉塵飛散防止対策を行います。
25	アスベストの調査など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体がないため。
26	アスベスト飛散防止対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体がないため。
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
27	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	素掘り側溝、沈砂池等を設置し、道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
28	塗料などの適正管理及び処分	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。
29	土壌汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	土地の利用履歴等調査を行った結果、過去に有害物質を使用するような事業所は確認できず、土壌汚染の可能性は無いと判断しました。
30	地盤改良時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や、地下水を汚染しない様施工します。
31	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
悪臭・廃棄物		
32 アスファルト溶解時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度の管理など、臭気対策を行います。
33 現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現地では、廃棄物等の焼却は行いません。
34 解体時の環境汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体がないため。
35 仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、設置場所の配慮、適切なメンテナンス、等に依り、臭気対策を行います。
36 産業廃棄物の適正処理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設工事から発生する産業廃棄物は、適正に処理を行います。
地域の安全安心に貢献します。		
37 地域との連携における事故の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報等の聞き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
38 児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
39 夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夜間、休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう、出入口を施錠するなどの対策を講じます。
40 児童などへの見守り、声かけ	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	登下校中の児童や生徒の見守り、声掛けなどに取り組みます。
41 地域の防犯活動への参加	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネルギー		
42 エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エネルギー効率の良い機器の利用等により、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源		
43 残土発生の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設発生土は発生した建設現場での土地の造成に再利用するなど、残土の発生を抑制します。
44 廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	資材の梱包等を最小限にして、廃棄物を減量します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な環境づくりに貢献します。		
景観		
45 仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮囲いの設置については、安全性、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。
46 仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレは近隣住民や、通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の環境美化		
47 周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
48 場内整理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材、廃棄物等は適正に管理し場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和		
49 打ち水	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夏期において、水道水を確保し、周辺道路等に打ち水を行います。
地域との調和を図ります。		
工事説明・苦情対応		
50 工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民に工事実施前に、工事概要、作業工程等を十分に説明したうえで工事を実施します。又、工事実施中も、適宜、現況と今後の予定をお知らせします。
51 苦情対応	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し、連絡先等を掲示するとともに、苦情が発生した際には、真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮		
52 工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	江坂大池小学校、豊津西中学校に、工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
53 騒音、振動などの配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	江坂大池小学校、豊津西中学校から工事現場までは、若干距離がある為、影響は少ないと思われますが、騒音、振動に特段の配慮をします。
周辺の事業者との調整		
54 複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事が重複する事による複合的な騒音、振動、粉塵。工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制する為、周辺地域における工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者等と連絡を取り、可能な限り、工事計画等を調整するよう努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。			
55	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度において、高い評価結果(B+)を得られるように努めると共に、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により、広告物等に表示します。
56	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ZEH-M Orientedを取得します。
57	再生可能エネルギーの活用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上実施しません。
58	エネルギー効率の高いシステムの導入	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	住戸の給湯器:省エネルギー型給湯器(エコジョーズ)を97台採用します。
59	エネルギーを管理するシステムの導入	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上実施しません。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する設備を設置する予定はありません。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	採光、通風性の配慮、LowE複層ガラスの採用に依り、断熱性能を向上させる事で、建築物のエネルギー負荷を抑制します。又、住宅性能表示制度の断熱等級5を取得予定です。
62	長寿命な建築物の施工	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、劣化対策超級(構造躯体等)3を取得し、長寿命の建築物を施工します。
63	環境に配慮した製品の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	台所水栓(節湯C1)、浴室水栓(節湯B1)、高断熱浴槽、便器(エコマーク)など、資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。
64	木材(国産材、大阪府内産材)の利用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	国産材(国産カラマツ、杉、ヒノキ)等で加工されたLVL(単層積層材)を住宅の間仕切りに使用します。
65	電気自動車充電設備の設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	平面式駐車場2台、来客用駐車場(福祉対応)1台の電気自動車用の充電設備を設置します。
66	宅配ボックスの設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	再配達に伴うエネルギー消費を減らすため、宅配ボックスを設置します。
ヒートアイランド対策を行います。			
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	南棟屋上テラス(ブレイロット)に14.06㎡及びその周辺に73.60㎡屋上緑化を実施し、屋根面の高温化を抑制します。
68	地表面の高温化抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	東側通路部分に保水性のあるインターロッキングブロック(52.0㎡)を使用します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
69	動植物の生息や生育への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	小鳥の食餌となるヤマザクラやジュンベリー、昆虫の食餌となるツツジやエゴノキ等、動植物の生育や育成に配慮した樹種、植物を選定し、動植物の生息や生育環境に配慮します。
70	地域のシンボルツリーの保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	シンボルツリーがないため。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	既存の植生の保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	既存の植生がないため。
72	地域に応じたみどりの創出	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	南側道路の対側にある街路樹に対応した植栽(提供公園含む)及び、東側、西側の隣地沿いに植栽を実施するなど、地域に応じた創意工夫によりみどりを創出し、良好な景観や生物の生息空間の形成に努めます。
73	駐車場緑化	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	維持管理が困難な為実施しません。
74	屋上緑化など	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	南棟屋上テラス(ブレイロット)に14.06㎡及びその周辺に73.60㎡屋上緑化を実施します。ただし、緑化率に算定されます。
75	法面緑化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械式駐車場及び平面式駐車場の西面に40.36㎡の法面緑化を実施します。ただし、緑化率に算定されます。
76	植栽樹種の選定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環を確保します。			
77	水資源の有効利用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上実施しません。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	雨水流出を抑制するために、雨水貯留槽(170.0㎡)を設置します。
79	雨水浸透への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械式駐車場の北面60㎡、開発擁壁と建物(西棟・東棟)間50㎡は、砂利敷とし、浸透性のある舗装とします。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
81	住宅における防音サッシ等の設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	遮音性能T1の防音サッシを設置します。
82	駐車場の配置計画時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止し、ヘッドライトに配慮するため、目隠しフェンスを設置するなど、近隣に配慮した計画とします。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への悪臭、騒音等を防止する為、戸戸の窓、換気口の位置に配慮すると共に、自転車置場、バイク置場、ゴミ置場を建物内に配置するなどの配慮をします。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	該当する機器の設置がないため。
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
86	建築資材による光の影響の考慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建築資材(ガラス)等に依る太陽の反射光については、設置の際、光の影響を考慮します。
87	環境に配慮した塗料の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有量が低いものを使用します。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	江坂大池小学校、豊津西中学校から工事現場までは、若干距離がある為、騒音振動等の影響は少ないと思われますが、騒音、振動に配慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
89	日照障害対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。
91	電波障害発生時の改善対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。
92	プライバシーの配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害する恐れのある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。
景観まちづくりに貢献します。			
93	地域への調和	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	吹田市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう「景観まちづくり計画」の基本目標と基本方針及び景域別景観まちづくり方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成にかかわるガイドラインや、方針に配慮した計画と設計を行います。
96	重点地区指定に向けた協議	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	開発面積1haを超えない為。
97	景観形成基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	屋外広告物の設置がないため。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
99	歩行者が安全に通行できる工夫	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建物出入り口は道路から9m控えます。又、北側駐車場出入り口には、ロボットゲート、バトライト、カーブミラーを設置、南側来客用駐車場(福祉対応)部分には埋込式バリカーを設置するなど、歩行者が安全に通行出来る工夫をします。
100	災害に対する建築物・工作物の強靱性を高める取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	柱、梁などの主要構造部は火災等の災害に強い耐火構造(鉄筋コンクリート造)とします。水害については雨水貯留槽を設置し、集中豪雨時の流出量を抑制し、下水道本管の負荷を軽減します。災害時の人命救助のため消防活動空地を設置します。
101	災害時の自立性を維持する取組	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	防災備品はリストと共に事業者から入居者へ引き渡します。各住戸の足箱内に救助袋の設置場所を確保します。非常電源の設置は管理会社から管理組合に申し伝えるようにします。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	管理組合の自主防災組織の結成は管理会社(未定)から居住者に対して自主防災組織の結成の誘導を試みます。
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ボックスコーナーにAEDを設置するなど、避難や救助などの応急対応に関する取り組みを行います。EVかご内のインターホンとカメラ映像により閉じ込めの対応を可能とします。集会室の開放はセキュリティにより外部から進入できない仕組みとなっておりますが管理会社(未定)にも検討するよう申し伝えます。災害時の避難に提供公園内にかまどベンチを設置します。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	計画敷地の各所に極力死角が出来ないよう防犯カメラを設置するなど犯罪を発生させないまちづくりに関する取り組みを行います。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	セキュリティにより外部からの進入ができない仕組みとなっておりますが犯罪に対して地域と連携できるよう、管理会社(未定)にも検討するよう申し伝えます。